



消費者庁
食品表示企画課保健表示室 室長
今川 正紀
IMAGAWA Masanori

経歴 平成10年入省。主に食品衛生を担当。環境省（動物愛護）、消費者庁（食品表示）、さいたま市（食品衛生等）なども担当。食中毒被害情報管理室長、新開発食品保健対策室長、感染症情報管理室長を経て、令和5年7月より現職。

■ 印象に残っている仕事・人・できごと

ゲノム編集食品のトマト、マダイ、トラフグの初めての上市に携われたこと、サル痘（エムボックス）の記者会見を行ったこと、などが印象に残っています。特に記者会見は、自分の発言がそのままテレビ画面に流れるので、緊張しつつも同時にやりがいもあり、とてもテンションが上がる業務でした。

消費者庁

より良い食品表示制度に向けて、日々、悩んでいます。

消費者庁への出向は今回で2回目です。1回目は、課長補佐として、アレルギー表示などの食品衛生の表示を担当。食品表示法が新しい法律として平成25年に制定される際の法案の国会審議にも携わることができました。

2回目の今回は、その食品表示法や健康増進法に基づく表示のうち、病者用などの特別用途表示、栄養成分表示、特定保健用食品（トクホ）や機能性表示食品などの表示の企画立案を担当しています。いずれの表示も、消費者が商品を選ぶ際の指標となる大切な表示です。現状の制度を適切に運用するだけでなく、消費者にとっても事業者にとっても、さらにより良い表示制度となるよう、悩みながらも充実した日々を送っています。

食品安全委員会

食品のリスク評価の下支え

内閣府食品安全委員会事務局評価第一課の調査研究を担当しております。食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行う機関です。食品安全委員会は7名の委員から構成され、その下に16の専門調査会が設置されています。食品安全委員会では、リスク評価に必要な科学的知見やデータを得るために、研究事業や調査事業を行っております。私は、これらの研究及び調査事業の公募の事務手続きや、研究の採択の評価や事後の評価を実施する評価部会の事務局を担当しております。また、研究の成果発表会も開催し、研究の成果の普及も行っております。



内閣府
食品安全委員会
事務局評価第一課
田中 鈴子
TANAKA Suzuko

経歴 平成14年入省。厚生労働省食品基準審査課、農林水産省畜産部牛乳乳製品課の出向を経て、食品監視安全課では、BSE対策など食肉の安全確保の業務を担当、その後、大臣官房厚生科学課、健康局結核感染症課、産休・育休を経て令和4年より現職。

■ 印象に残っている仕事・人・できごと

食品監視安全課では、日本から輸出する食肉 / 食肉製品について、輸出を解禁するために輸出先国と個別に交渉を行う業務に携わりました。輸出先国の現地査察への対応や、衛生管理に関する質問への回答作業は大変でしたが、無事に日本の食肉の輸出が解禁された時は、やりがいを感じました。

環境省

人と動物の共生する 社会の実現を目指す。

環境省動物愛護管理室では、「動物の愛護及び管理に関する法律」を所管しています。この法律を通して、人と動物の共生する社会の実現を目指しています。業務は動物虐待防止のための取り組みや適切な譲渡の推進など多岐にわたりますが、私は令和4年に施行されたばかりのマイクロチップ制度を担当しています。犬猫に装着したマイクロチップの番号に紐付けて、飼主情報を国のデータベースに登録することにより、迷い保護された犬猫を速やかに飼主に返還することができます。また、飼主情報が登録されることで所有者が明示されるため、遺棄や虐待の防止に期待されています。実行性を上げるため、自治体の獣医師職員などとも協力しながら制度の円滑な運用や改善に日々努めています。



環境省
自然環境局総務課動物愛護管理室

佐藤 暢彦
SATO Nobuhiko

経歴

平成29年入省。九州厚生局食品衛生課において輸出食肉処理施設の定期的な査察業務に従事。その後2年間の福岡県庁を経て、厚生労働省へ戻り、食品監視安全課で食中毒被害情報管理室及び乳肉安全係を担当。令和5年より現職。

■ 印象に残っている仕事・人・できごと

入省1年目から日本へ牛肉を輸出している他国の食肉処理施設へ査察を行ったり、食品監視安全課時代は、全国ニュースになるような大規模の食中毒事件の原因究明など、全国の自治体と協力して業務を行いました。他国や全国の自治体の職員と直接やりとりできるのは、国家公務員ならではの醍醐味だと思います。

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

研究の成果を一刻も早く 患者さんにお届けすることを目指す

AMEDは、医療分野の研究開発の基礎から実用化まで一貫して推進する資金配分機関です。私が所属する部では、基礎研究の成果を臨床研究に結びつけ、より大きな成果を一刻も早く創出することを目指しています。例えば、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能の解明や、がん、希少疾患、生活習慣病、免疫アレルギー疾患、精神・神経疾患、感染症等の様々な疾患メカニズムの解明など、幅広い分野において戦略的に研究費を配分し進捗管理を行っています。また、海外の資金配分機関等との協力の下、各疾患をテーマとしたワークショップを開催し、専門家間の交流・議論を行い、国際的な研究ネットワークの構築や共同研究の推進にも取り組んでいます。



国立研究開発法人
日本医療研究開発機構 (AMED)
疾患基礎研究事業部
疾患基礎研究課 課長

大塚 和子
OTSUKA Kazuko

経歴

平成12年入省。本省の医薬・生活衛生局では輸出入品を含む食肉や水産食品の安全施策を、結核感染症課では感染症医療分野を、検疫所では輸入食品監視業務を担当。出向先の食品安全委員会では食品に係るリスク評価を担当。令和3年より現職。

■ 印象に残っている仕事・人・できごと

漁船に乗って沖の養殖場まで行ってEUからの査察に対する準備や、モンゴルやコロンビアなど海外各地に行き、経済連携協定の交渉をしたこと、食品を輸出入する外国での現地調査や協議をしたこと、最近では米国国立衛生研究所で医療研究の議論を行ったことなど、専門知識を活かして幅広く活動しました。